

蕪崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)17年 度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	32,213	12,557,573	423,602	2,302,976	18.3	18.9

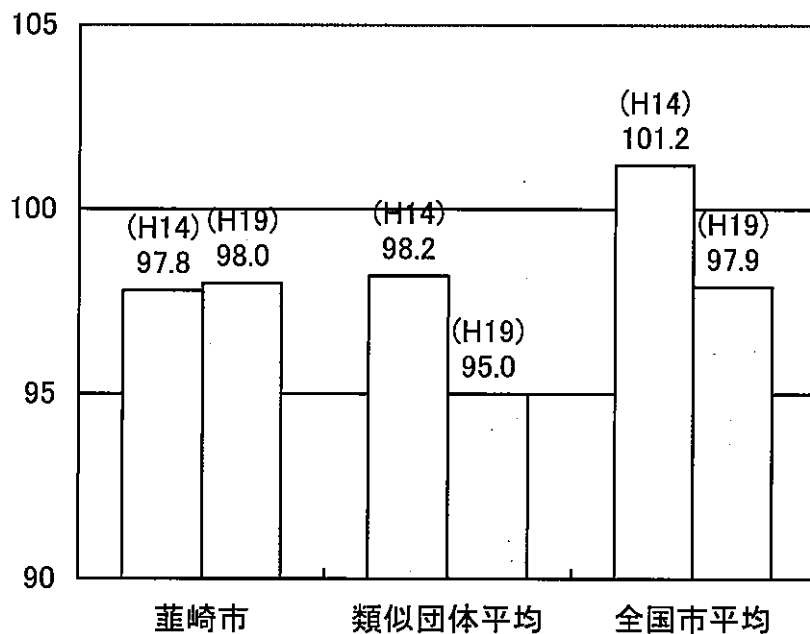
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	257	990,106	107,163	408,601	1,505,870	5,859	6,002

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
韮崎市	42.9 歳	344,500 円	417,508 円	366,971 円
山梨県	43.2 歳	354,988 円	420,257 円	384,665 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.1 歳	332,495 円	380,989 円	357,931 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
韮崎市	51.10	47	280,100 円	298,072 円	285,934 円
うち学校給食員	54.11	18	280,300 円	286,594 円	282,817 円
うち用務員	57.7	4	282,000 円	285,375 円	282,000 円
うち自動車運転手	49.9	2	315,900 円	409,700 円	340,700 円
うちその他	48.8	23	276,500 円	299,757 円	284,335 円
山梨県	49.0	265	343,571 円	384,037 円	361,019 円
国	48.8		287,094 円	—	320,514 円
類似団体	47.3		294,501 円	317,172 円	306,044 円

類似職種	民間		参考 A/B	区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	平均年齢	平均給与月額 (B)			年収ベース(試算値)の比較		
			韮崎市 (C)		民間 (D)	C/D	
調理士 (山梨県)	39.9	292,100円	0.98	うち学校 給食員	4,736,733円	4,006,600円	1.18
自家用乗用自 動車運転手 (山梨県)	47.1	321,700円	1.27	うち自動 車運転手	6,484,700円	4,564,100円	1.42
用務員(全国)	53.9	227,200円	1.26	うち用務 員	4,756,400円	3,284,300円	1.45

1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		韭崎市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,100 円	—
	中学卒	120,200 円	127,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

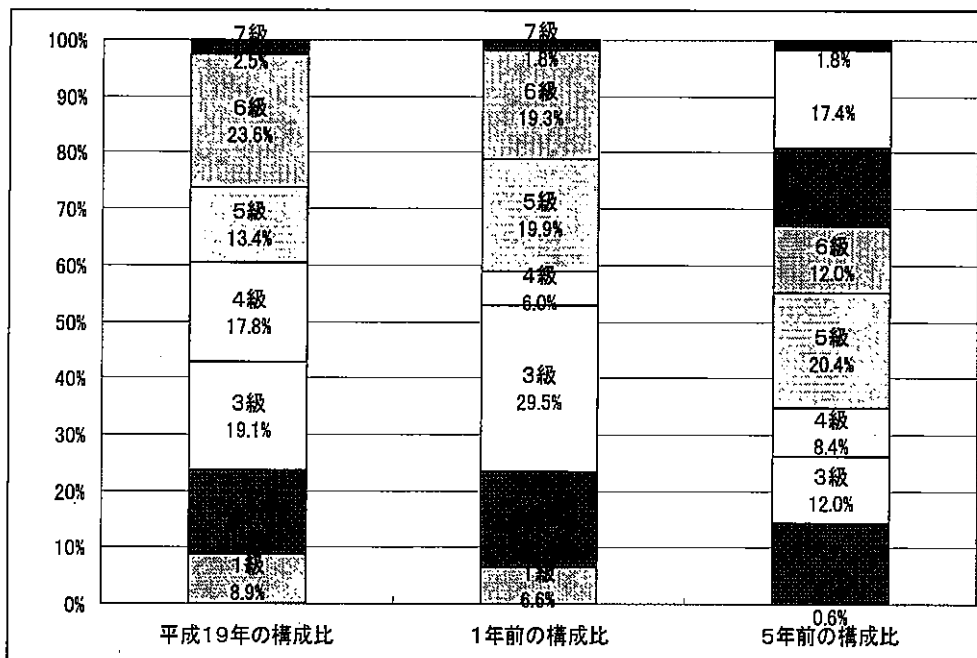
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	271,975 円	333,089 円	378,317 円
	高校卒	224,400 円	253,700 円	円
技能労務職	高校卒	291,650 円	273,267 円	290,550 円
	中学卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	参事	4 人	2.5 %
6 級	課長、課長補佐、主幹	37 人	23.6 %
5 級	副主幹	21 人	13.4 %
4 級	主査	28 人	17.8 %
3 級	副主査	30 人	19.1 %
2 級	主任	23 人	14.7 %
1 級	主事、主事補	14 人	8.9 %

- (注) 1 韭崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに7級及び8級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定未実施のため、昇給への勤務成績は反映していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

韭崎市	山梨県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,595 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,819 千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定未実施のため、勤勉手当への勤務成績は反映していません。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

韭崎市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(4%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	5,430千円	23,306千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		51,077 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		526,567 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)		24.1 %	
手当の種類 (手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等事務従事手当	市税等の徴収又は滞納処分事務に従事する職員	市税・住宅使用料・保育料・国民健康保険税・介護保険料等の徴収業務又は滞納処分業務	(滞納整理) 徴收件数1件につき3円 徴収金額1,000円につき3円 ※過年度は5円 (差押) 納税者1人につき300円 (引上) 納税者1人につき500円 (公売) 1回につき300円
放射線取扱作業従事手当	市立病院に勤務する診療X線技師	診療放射線の直接取扱業務	日額290円
細菌検査業務従事手当	市立病院に勤務する細菌検査業務に従事する職員	細菌検査の直接取扱業務	日額250円
医師の特殊勤務手当	市立病院に勤務する医師	医師診療業務 救急患者等の診療出勤業務	(医師診療) 院長:月額50万円 副院長:月額25万円 医長:月額15万円 医師:月額10万円 (出勤手当) 1回5,000円、勤務1時間につき1,000円加算
夜間、看護業務従事手当	市立病院の看護業務に従事する職員	深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)の看護業務	(看護師等) 4時間以上:3,200円 2時間以上4時間未満:2,800円 2時間未満:2,000円 (看護助手) 4時間以上:2,500円 2時間以上4時間未満:2,200円 2時間未満:1,600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	61,596 千円
支給実績 (17年度決算)	61,978 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 その他1人6,500円	同		31,808 千円	240,968 円
住居手当	借家(家賃月12,000円以上) 限度額 月27,000円 持家 月4,000円	借家 同 持家 異	新築、購入後5 年間に限り月 2,500円	20,906 千円	130,665 円
通勤手当	交通機関等利用 限度額 月55,000円 自動車等利用 2~12km距離に応じ 2,900円~7,000円 12km以上1km毎580円加算	交通機関等 利用 同 自動車等 利用 異	距離に応じ 2,000円~ 24,500円	19,880 千円	60,609 円
管理職手当	管理職員(医師含) 35,400円~117,700円	異	官職に応じ一 定額を支給	26,298 千円	584,410 円
宿日直手当	一般 4,200円 医師 20,000円 常直 21,000円	同		16,553 千円	318,321 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分	給料	月額等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額	
市長 副市長	762,000 円	995,000 円 /	460,000 円
	630,000 円	750,000 円 /	347,500 円
議長 副議長 議員	369,000 円	495,000 円 /	274,000 円
	345,000 円	425,000 円 /	234,000 円
	336,000 円	400,000 円 /	220,000 円
期末手当	(18年度支給割合) 4.45 月分		
	(18年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長 副市長	給料月額×勤務月数×0.5 給料月額×勤務月数×0.4	18,288,000円 12,096,000円

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

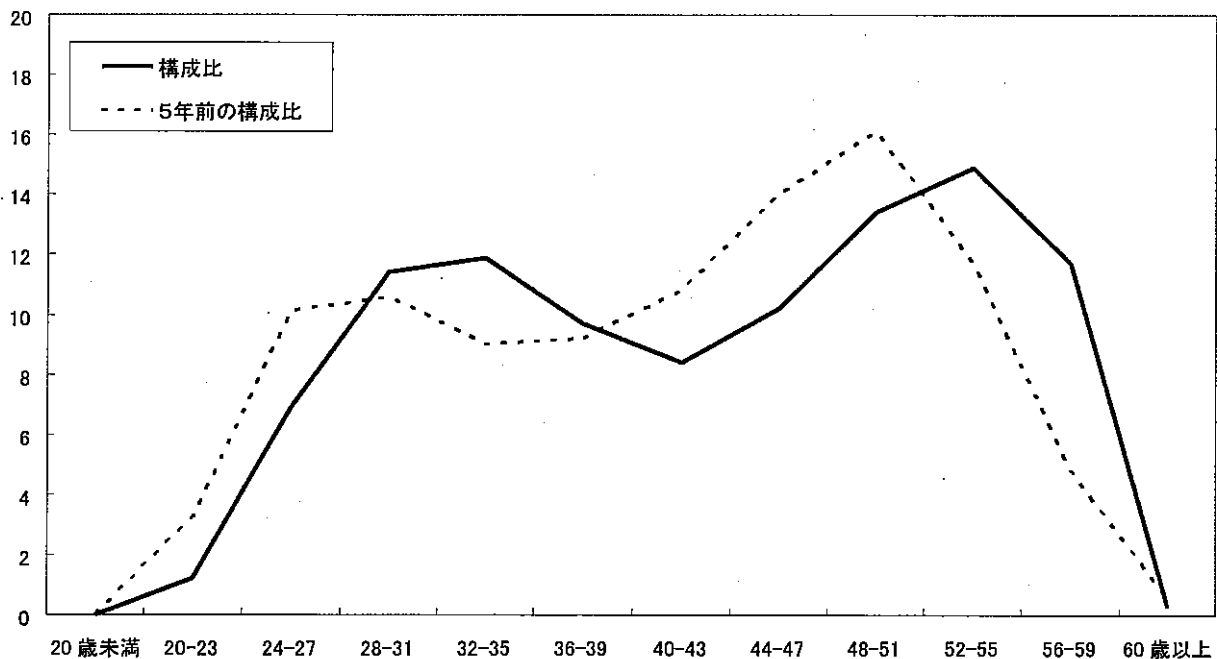
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成18年	平成19年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	事務の統廃合縮小等 収納課の新設 退職に伴う嘱託対応等 事務の統廃合縮小等 事務の統廃合縮小等 事務の移管 事務の統廃合縮小
		会務	50	47	△3	
		総務	18	22	4	
		民生	84	78	△6	
衛生		17	14	△3		
水工		15	13	△2		
土木		6	8	2		
商土		19	18	△1		
	計	213	204	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.33人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.03人)	
	教育部門	45	41	△4	事務の移管、退職に伴う嘱託対応	
	小計	258	245	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.06人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.28人)	
公営企業会計	営業	病院	127	125	△2	退職者不補充 事務の移管
		水道	9	9	0	
		下水	6	6	0	
		その他	14	18	4	
	小計	156	158	2		
	合計	414 [467]	403 [467]	△11 []	<参考> 人口1万人当たり職員数125.10人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	28人	46人	48人	39人	34人	41人	54人	60人	47人	1人	403人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
426人	404人	22人	5.2%

(参考) 平成22年3月31日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	平成17年度から5年間で22人5.2%減員する

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	22年計	数値目標
一般行政	職員数	213	213	204				—	
	増減		0	△9				△9	
教育	職員数	46	45	41				—	
	増減		△1	△4				△5	
公営企業 等会計	職員数	167	156	158				—	
	増減		△11	2				△9	
計	職員数	426	414	403				—	404
	増減		△12	△11				△23	△22

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
18年度	千円 814,984	千円 861	千円 51,631	% 6.34	% 7.09

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 8	千円 33,931	千円 3,210	千円 14,490	千円 51,631	千円 6,454	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
蕪崎市水道事業	48.6 歳	391,500 円	556,764 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

蕪崎市水道事業	蕪崎市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（18年度） 1,811 千円	1人当たり平均支給額（18年度） 1,750 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

韭崎市水道事業			韭崎市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(4%加算)			定年前早期退職特例措置(4%加算)		

ウ 地域手当

（19年4月1日現在）

4（3）を参照

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

4（4）を参照

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	643 千円
職員1人当り平均支給年額	107 千円
支給実績（17年度決算）	939 千円
職員1人当り平均支給年額	134 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当り平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 その他1人6,500円	同		1,266 千円	211,000 円
住居手当	借家(家賃月12,000円以上) 限度額 月27,000円 持家 月4,000円	同		420 千円	84,000 円
通勤手当	交通機関等利用 限度額 月55,000円 自動車等利用 2～12km距離に応じ 2,900円～7,000円 12km以上1km毎580円加算	同		261 千円	43,500 円
管理職手当	管理職員 35,400円～57,600円	同		548 千円	- 円
宿日直手当	一般 4,200円 医師 20,000円 常直 21,000円	同		- 千円	- 円